

くらしの広場



No.337号

品川区消費者センター ☎5718-7181 品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階

身近な危険 どう防ぐ？

家庭でよく使用し、ほとんど危険性の意識がなく利用している製品で、思わぬ怪我や火傷をしたりしたことはありませんか。この号では、安全と思って利用していた製品で、危害を受けた例などを紹介し、安全で安心して暮らすための知恵や工夫の一部を、**経済産業省「製品安全ガイド」、消費者庁、国民生活センター、政府広報オンライン**等の資料を基にご紹介します。

2009年、安心、安全で豊かに暮らすことができる社会を目指し、**消費者庁**が発足しました。

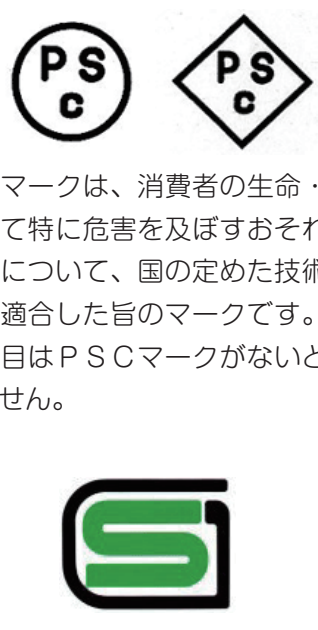
消費者庁では便利で安全な暮らしのために各省庁や自治体等から事故などの情報を集めて、同様な事故が起こらないように、分析、公表をし、さらに必要であれば注意喚起をしています。

消費者は事故に関する情報をインターネット等を通じて消費者庁の「**事故情報データベース**」から得ることができます。

また、いろいろなジャンルのリコール情報を集約しており、危険なものの確認もできます。

それでは、どのような事故が発生し、どのような対策を取ったら良いのか、事故の事例を挙げてみましょう。

安全に関するマーク



PSCマークは、消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品について、国の定めた技術上の基準に適合した旨のマークです。規制対象品目はPSCマークがないと販売できません。

SGマークは、Safety Goods (安全な製品) の略号です。製品安全協会が定めるSG基準に適合していると認証された製品に表示されるマークで、SGマーク付き製品の欠陥により人身事故が発生したときは賠償措置が講じられます。

石油ストーブによる事故

石油ストーブの火を消さずにカートリッジタンクに給油したところ、カートリッジから漏れた灯油がストーブの火に引火して火災になった。

➡ 給油は必ず火を消して行いましょう。

電子レンジ加熱式湯たんぽによる事故

- 電子レンジで加熱した時に膨張して破裂し火傷をしてしまった。
- 朝、気が付いたら低温火傷をしていた。

➡ 取扱説明書に記載のワット数や過熱時間を守り、肌に長時間接しないようにしましょう。

電気マッサージ機による事故

ローラー部の布カバーを外してカバーの無いまま使用したところ衣類が巻き込まれて窒息した。

➡ カバーなどがある場合は必ず装着して使用しましょう。

ストーブ、ファンヒーター、加湿器による火傷

暖房器具による6歳以下の子供の事故で、火傷はそのうち約7割を占めます。自宅以外の祖父母宅など、いつもとは違う環境で湯気などに子供が興味を示し火傷につながる場合があります。

キックスケーターによる事故

危害部位が顔面や頭部に多く集中しており、首から上の受傷が6割を占め頭蓋骨内損傷などの重傷となるケースや死亡事故もあります。

➡ 使用するときには必ずヘルメットを着用させ、万が一事故が起ってしまったときは必ず医療機関を受診しましょう。

ボタン電池等による事故

兄弟が電池の入れ替えをしているのを見て、小さい子供が自分でロックを外し誤飲する事故が起こっています。

➡ ボタン電池、磁石などを誤飲した場合はわずか1時間ほどでも放電の影響で潰瘍ができて穴が開くなどの重篤な症状を生じる場合があります。

誤飲が疑われる場合は直ちに医療機関を受診しましょう。

石油ストーブ

石油ストーブは、消費生活用製品の特定製品です。灯油の消費量が12キロワット（開放燃焼式のものであって自然通気形のものにあつては7キロワット）以下に限る。PSCマークがないと販売できません。



キックスケーター

キックスケーターは、SG基準を定めていて、基準に適合した商品にはSGマークが貼付されています。購入の際は参考にしましょう。

ボタン電池（コイン型リチウム電池）

ボタン電池は、時計や電卓、リモコンやゲーム機、電子体温計やLEDライトなど家庭の中で多く使われています。



ゆたかな暮らし つながる地域2017



品川区消費生活・社会貢献活動展

別室のイベントのお知らせ

平成29年2月11日(祝)・12日(日)

会場：きゅりあん (大井町駅より徒歩2分)

さんゆうていきゅうと

① 三遊亭究斗師匠の“ミュージカル落語”

とにかく面白く！わかりやすく！ためになる！笑って笑って泣いて考えるイベントです！

何事も考え方1つ！「笑う門には、福来たる」の諺のように、笑いは心を拓きます。辛いことや悲しいことがあっても口角を上げて笑っていきましょう！そんな明るいメッセージを、劇団四季を経て落語家になった三遊亭究斗師匠が「ミュージカル落語」でお送りします。どこでやっても大爆笑で大感動が巻き起こる「一口弁当」と「ありがとうが世界を変える絆39」の2作品を予定しています。ピアニストと一緒に奏でる今回のイベントは、大人のみならず小中学生も楽しめる内容です。入場無料！ぜひお申し込みください。

【日時】 2月12日(日) 午後1時開場 1時30分から3時まで

【会場】 1階小ホール

【定員】 200名(先着)

【申込】 電話で、消費者センター(5718-7181)までご連絡ください。



②大人の料理教室

「お家でも作れる。お手軽簡単太巻き寿司を作ろう！」

レシピ(予定)：クッキングシートで作る太巻き寿司・お吸い物など

※料理初心者の方大歓迎です。お友達・ご夫婦でも参加できます。

【日 時】 2月11日(祝) 午前10時から午後1時まで

【会 場】 4階 調理講習室 【定員】 36名(抽選)

【参加費】 1人800円

③親子クッキング教室「ひな祭り料理を作ろう！」

レシピ(予定)：ひな祭り寿司・苺のデザート・具だくさんのおみそ汁

【日 時】 2月12日(日) 午前10時から午後1時まで

【会 場】 4階 調理講習室 【対象】 小学生とその親(1組3名まで)

【定 員】 36名(抽選)

【参加費】 1人800円 ※親子2名の場合は1,600円、3名の場合は2,400円です。

【その他】 1歳から就学前のお子さんの託児(最大8名)実施します。

《②・③申込》

往復はがきにイベント名・代表者の住所と電話番号、参加者全員の氏名・年齢をご記入ください。

③は、参加する児童の学年を、託児希望の方はお子さんの氏名・月年齢もご記入ください。

※どちらも抽選となります。ご了承ください。

《宛て先》〒140-0014 品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階

品川区消費者センターまで。 ※1月30日必着

11日・12日は、7階イベントホールでも
様々な催し物を行います。詳しくは2月
1日号の広報しながわをご覧ください。



水で膨らむ高吸水性樹脂による事故

高吸水性樹脂でできた玩具のビーズボールを誤飲、開腹手術で取り出した。腸内で吸水して直径が4倍近くにもなっていた。

- 高吸水性樹脂はX線にも映らない可能性が高いので、腹痛、嘔吐、腹部膨満などの症状が現れて、原因が分からない場合は、異物の誤飲も考えてみて下さい。

洗濯用パック型液体洗剤での事故

- 子どもがかじって中身を飲んでしまった。
- 濡れた手で触っていたらフィルムが破れて中身が飛散し、口や目に入った。
- 子どもの手の届かない場所に保管しましょう。

ブラインドやカーテンの紐による窒息

ブラインドの近くに置かれたベッドから転落した際にブラインドの紐が首に巻き付いてしまったり、かくれんぼをしていて紐を首にかけて締められてしまったなど、短時間で死亡につながる危険があります。

- 紐を子どもの手の届かない場所に備えるように工夫しましょう。

美容医療サービスの危害

脱毛、シミ取り、脂肪吸引、豊胸、包茎等があります。

- 施術の手法、材料は、医師の裁量によるところが大きく医療機関により大きな差があります。
施術には少なからず身体的な危険性を伴います。

高吸水性樹脂

市販品には、インテリア用品、芳香剤、消臭剤、虫除け用品、園芸用品などがある。



洗濯用パック型液体洗剤

濃縮液体洗剤を耐水性のあるフィルムで包んだもの。

セーフティジョイント

一定の重さがかかると紐のつなぎ目部分が外れる等の安全器具「セーフティジョイント」を備えた商品なども活用しましょう。

既に発生した危害の情報を早くキャッチすることが事故の予防につながります。

消費者庁では担当省庁が公表したリコール情報 (<http://www.recall.go.jp/>) を集めて提供しています。リコール製品や子供の危険については「リコール情報メールサービス」「子ども安全メール from 消費者庁」の配信も行っている所以で活用して下さい。

注意喚起情報

道路交通法の基準に適合しない「電動アシスト自転車」と称する製品について

危険ですのお手持ちの自転車を確認してみましょう。

詳しくは警察庁ホームページ（警察庁トップページ>報道・広報>報道発表資料）をご覧ください。

お知らせ



一人で悩んでいませんか

多重債務110番

3月6日(月) 7日(火)

若者トラブル110番

3月13日(月) 14日(火)

時間・午前9時～午後4時まで

消費者センターにご相談ください

☎03-5718-7182

手づくり講習会と折り紙会

布で簡単な人形などを作ります

日にち：① 2月17日(金)

② 3月3日(金)

時間・午前10時～0時

・午後1時～3時

場所：区役所第2庁舎3階

啓発展示室

材料費：200円

当日直接会場にお越しください

暮らしに役立つ小冊子

「くらしの豆知識」2017

品川区消費生活・社会貢献活動
展で差し上げます。

開催日：2月11日(祝土)

12日(日)

場所：きゅりあん 7階

消費者センターブース



困ったときは、消費者センターにご相談ください。

毎日生活している中で起きるトラブル、契約や商品に関する疑問など一人で悩まないでください。消費生活相談員が公正な立場に立って、解決の糸口や問題点を見出すお手伝いをいたします。

消費生活相談専用ダイヤル ☎03-5718-7182

受付時間：月～金曜日 午前 9:00～午後4:00

第4火曜日 午後 4:00～午後7:00 (電話のみ)

土曜日 午後12:30～午後4:00 (電話のみ) ※祝日は休み

消費者センターの主な仕事や消費生活相談の内容については品川区ホームページをご覧ください。